

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年12月15日

【評価実施概要】

事業所番号	4091200040
法人名	有限会社 モリモト
事業所名	グループホーム 田尻の里
所在地 (電話番号)	福岡県福岡市西区大字田尻1520番地 (電話) 092-806-4111

評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成 20年 10月 3日	評価確定日	平成 21年 1月 12日

【情報提供票より】(平成 20年 9月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 19年 1月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤 7人, 非常勤 8人, 常勤換算	4.6人

(2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	木造平屋	造り
	1階建ての	1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円	その他の経費(月額)	18,000 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	300 円
	夕食	350 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要

利用者人数	18 名	男性	5 名	女性	13 名
要介護1	4 名	要介護2	5 名		
要介護3	8 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84.6 歳	最低	68 歳	最高	93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	森本医院、今津赤十字病院、ふちの眼科、あぜもと歯科、松岡歯科、松尾皮膚科、井上耳鼻咽喉科
---------	--

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

地域医療を続けてきた森本医院に隣接して開設されたホームである。立ち上げから関わってきている管理者・職員とともに、“田尻の里”を作り上げてきており、平成21年には開設3年目を迎える。隣接する医院との医療連携のもと細やかな健康管理が行われ、“熱発する方がほとんどいない”という、何よりも安心した生活が送れるホームとなっている。管理者は、職員の“生活観”を重視し、“人を愛すること・家族を愛すること”を大切にしよう常に伝え続けてきた。その言葉は、日々のケアにも反映され、和裁の得意な職員が、ご利用者と一緒に浴衣を作り、夏祭りの時にその浴衣を着て楽しんだり、ご利用者が長年培ってきたお力を発揮していただけるように、ご利用者お一人お一人の生活歴やお気持ち(心理面)に向き合い、ご利用者主体のケアを続けてきている。“ご利用者のことを分かりたい”という気持ちが年々強くなってきている。ご家族も、日々の生活の中で、毎日の散歩、配膳等の役割も担っていたけており、ともに生活していただくことでホームの生活をより理解していただけるようになってきている。管理者・職員ともに日々の課題を見つめ、あきらめずに取り組みを続けているホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 昨年度の自己評価・外部評価の結果を踏まえて職員間で改善策を検討し「改善計画書」を作成した。全職員で取り組みを続けてきた。取り組みの代表的な事として、理念の共有に関しては、職員の生活観をさらに深めていくために管理者が日々職員に伝えるとともに、ミーティングの場で話し合いを続けてきた。また、地域交流に向けて、管理者が地域の方々の話し合いを続けてきている。家族会の創設は検討中であるが、ご家族同士の交流を増やす機会を増やしてきている。
	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 今年度は2回目の自己評価を行なった。初年度は、職員の方も「わからない、書けない」という意見が多い中での自己評価だったが、今年度は職員皆で意見を出し合えるようになってきた。昨年度は管理者の方が主に自己評価票の記入を行なったが、今年度は職員一人ひとりが自己評価票を記入し、ユニットごとに話し合い、計画作成担当者がまとめ、さらに管理者と話し合い一つにまとめた。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 3か月に1回、運営推進会議を開催している。ご家族・校区自治会長・協力介護事業所の方々の参加のもと、ホームの運営状況・管理状況の報告やサービス提供状況の報告を行なっている。参加者の方からも、「地域交流について、地域での主たる活動は農業等生活利便に関与することが多い。地域実状を基本にした段階的取り組みのあり方については、やや慎重に期すべし」とのご提案もいただきながら、話し合いを続けている。20年11月からは、地域包括支援センターの方も参加されている。
	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9) 毎月、個人ごとに“健康状態・生活の御様子・ケア状況方針”を記載した「田尻の里だより」を作成している。日々の生活の中でお力を発揮されていることや行動の背景にある心理面も含めて細やかな報告が行われている。行事等の活動写真、請求書と共にご家族に郵送し、暮らしぶりや健康状態については、些細な変化でも電話にて随時報告している。ご家族の方々もホームの中で役割を担ってくださり、配膳や散歩などご家族とともに過ごすお姿が自然に見られてきている。ご家族からいただいた意見等は職員も含めて対応策を話しあっている。
重点項目	④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地域的に、ホームの周りは田畑が多く、家やお店が無い環境にホームはある。開設時は、母体医院の患者さんがホームに見学に来て下さったり、散歩や買い物のときには、地域の方に挨拶を続け、ホームの存在を伝え続けてきている。その後も、中学生の体験学習の受け入れやボランティアの受け入れを続けながら、地域の方々との関係を深める取り組みを続けてきている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念を作成する前に「職員の心得」が作成された。“人を愛する、家族を愛する”ことを常に根幹に置き、“尊厳ある生活者としての「いきがい」を大切にします”という考えをもとに、管理者が中心となり、職員の話も聞きながら理念を作成していった。法人の理念の一つ目にも“地域の意見・要望に対して、望まれる事業所としての向上に努めます”と言う内容を掲げているとともに、ホームの基本理念の第4項には“地域に生きる活動を支援します”と言う内容を盛り込んでいる。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ご利用者お一人お一人の個々の生活を大切にしており、管理者は日々のケアの現場の中で、理念に基づいて具体的にアドバイスをしている。職員の間で理解できていることが、実際のケアの場面で行動化できていることが、日々のご利用者との会話や、記録、便りの中に現われてきている。“尊厳”の姿勢・態度、“生活観”を職員一人一人が更に理解し、深めていくための取り組みを続けていきたいと管理者・職員は考えている。	○	理念の共有に向けて、日々のご利用者への声かけの仕方や口調などを、今後もミーティングの場などを通して職員間で話し合っていきたいと管理者は考えている。“尊厳”と言う理念を今後もわかりやすく職員に伝え、個々の職員が言葉の深い意味を理解していくことで、更に自分の行動を振り返る機会にもなっていく。開設当初から変わらず、自分自身の生活観を振り返る場が多く与えられているホームでもあり、今後の更なる職員の精神面・技術面の質の向上を期待していきたい。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域的にホームの周りは田畑が多く、家やお店が無い環境にホームはある。開設時は、母体医院の患者さんがホームに見学に来て下さったり、散歩や買い物時には地域の方に挨拶を続け、ホームの存在を伝え続けてきている。その後も、中学生の体験学習の受け入れやボランティアの受け入れをしながら、地域の方々と関係を深める取り組みを続けてきている。また運営推進会議の場を通して、ホームの運営状況を参加者の方にお伝えし、地域との連携のあり方を参加者全員で考え続けている。	○	職員の自己評価の結果、地域交流・地域活動への参加が課題に挙げられていた。農業等生活利便に関する地域活動が行われている地域性の中、今後も、散歩の時の地域の方への挨拶・会話を続けるとともに、公民館活動への参加・小学校・保育園との行事交流を行なっていくために、関係機関への挨拶から始めていきたいと考えている。ホーム主催のお祭りに、ご家族やお知り合いの方々の参加が増えてきており、今後も時間をかけながらも、ホーム側から地域の方々との交流ができていく取り組みを期待していきたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今年は2回目の自己評価を行なった。初年度は職員の方も「わからない、書けない」という意見が多い中、自己評価を行なったが、今年は職員皆で意見を出し合えるようになってきた。昨年度は管理者の方が主に自己評価票の記入を行なった。今年は職員一人ひとりが自己評価票を記入し、ユニットごとに話し合い、計画作成担当者や管理者で話し合い一つにまとめた。“地域交流”のあり方など課題も共有でき、さっそく自己評価の後、取り組みを進めている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長や地域の介護事業所の方、ご家族の参加とともに、20年11月から地域包括支援センターの方も参加して下さるようになり、3か月に1回定期的に開催している。自己評価・外部評価の結果も報告し、「今後とも、研鑽を積み重ね、社会が期待する誠実な運営を展開されることを希望する」と言うお言葉をいただいている。特に、地域交流に関しては、「学校行事への参加・婦人会等への活動に寄与できる面はないか」など、具体的な解決策に向けた話し合いが行われてきており、地域の実状や地域の方々のお考えを知る良い機会となっている。	○	今までホーム側からは、管理者、病院事務長が参加し、ホームの運営状況・サービス提供状況などを説明してきた。今後は、計画作成担当者やご利用者、婦人部の方、民生委員の方などの参加も検討していき、より多くの方と地域連携のあり方などを話し合える場となっていけることを期待していきたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	月に1回ほど、主に管理者の方が市役所のご担当者や出張所のご担当の方と話す機会を作っており、ホームの活動報告を行なっている。「認知症ケアでお困りのご家族の方がおられたら、直接出向くこともできますよ」とも伝えている。20年11月から地域包括支援センターの方に運営推進会議に参加していただけるようになった。	○	今後も、活動記録の報告書を作成し、市や出張所のご担当者の方に持参し、ホームの情報を積極的に伝えていきたいと考えている。
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在、地域福祉権利擁護の制度を活用している方がおられる。管理者・職員の方が、地域福祉権利擁護・成年後見制度に関する外部研修に参加した。研修会に参加できなかった職員にも資料を配布し、内部研修を行ない、職員の制度に関する理解を深めている。ホームに説明用の資料を備え付け、管理者が契約時に、全ご利用者・ご家族に制度についての説明を行なっている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	ご家族個々に現状の報告をしっかりと行ない、不安な事や質問を聞き、丁寧に説明することで安心していただけるようにしている。毎月、個人毎の健康状態、食事及び排泄状況、昼間・夜間の様子、ケアで心配な点(ADL等)、今後のケア方針及びご家族への要望を記載した「田尻の里だより」を作成し、行事等の写真、請求書とともに郵送している。また、暮らしぶりや健康状態については、些細な変化でも電話にて随時連絡報告をしている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	「何か要望があったら何でも言ってくださいね」と、常に職員は声をかけをするようにしている。いつの間にか、ご家族もご利用者との日々の生活の中に関わってくださるようになった。毎日の散歩、配膳・他のご利用者との会話(おしゃべり)なども増えてきており、その機会を通して、ホームの生活をより理解していただけるようになってきている。また、行事の場の中で、自然とご家族同士の交流(おしゃべり)も増えてきている。	○	今後も、敬老会・夏祭り等、ご家族同士の会話(おしゃべり)ができる場を予定している。なるべく、ご家族から、ホームの運営に関しての意見や要望等が引き出せるよう努力していきたいと考えている。ご家族としての役割が発揮でき、ご利用者とともに、ホームでの生活が更に暮らしやすいものとなることを期待していきたい。
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者(管理者)は、馴染みの関係の大切さを理解しており、異動などは必要最小限にするなど配慮を続けている。離職を防ぐためにも、管理者が職員と個人面談を行ったり、ケア面での悩みを一人で抱え込まないためにも、ユニットミーティングの場で職員同士で話し合う場を大切にしている。年に1, 2回、食事会なども行ない親睦を深めている。職員の勤務条件の改善にも努め、リスクマネジメントも踏まえて基準以上の人員配置にしている。新規職員を採用したときは、引き継ぎをしっかりと行なっている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	法人代表者及び管理者は、職員の採用に当たっては、性別・年齢・宗教などを理由に、採用対象から外すという事はしていない。採用時から、職員の生活観を重視し、人を愛すること・家族を愛することを大切にしよう管理者は伝えている。更に職場内でも、職員の能力・得意な事を活かして、調理・縫物・和裁など、職員のお力を現場で発揮してもらっている。職員の社会参加活動や資格取得に向けて、休みは極力希望に応じ、研修などへの参加は、勤務調整をしたり、出勤扱いにするなどし、費用の一部又は全額をホームが負担するなどの支援をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人理念・ホームの基本理念の中にも、“尊厳”という考えが入っており、法人代表者、管理者は、職員会議の中で人権についての話を常に職員に話している。“人と人は5分5分の関係であり、尊厳の気持ちを持って接する”ことを伝え続けている。今後も引き続き、職員と“人権”に関する理解を深め続けていく予定である。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者(管理者)は、事業所の質の向上には、職員の質の向上が不可欠であると考えており、特に、生活観という視点を重視し、理念を通して、会議の場などで伝え続けている。介護支援専門員や介護福祉士の受講資格等がある職員については、研修参加等を予定している。事業所全体の研修計画とともに、職員ごとの育成計画も作成し、外部研修などにも職員を参加させている。法人が費用を負担したり出勤扱いにする等、職員が外部研修を受けやすいよう配慮している。	○	管理者は、今後もご利用者が満足できる介護をめざして、職員の育成を行なっていきたいと考えている。職員も、研修への参加意欲もあり、更なる外部研修の参加も予定されている。職員個々の段階に応じた育成が行われ、質の向上につながる取り組みが行われていくことを期待していきたい。
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者(管理者)は、同業者との交流・連携の必要性は認識しており、福岡市介護保険事業者協議会に参加している。職員を研修に参加させるなどの取り組みはしているが、同業者との交流という状況では、職員の個人レベルでの交流にとどまっており、事業所としての訪問などはできていない状況にある。	○	現在、他施設訪問の計画が行われている。現在、培ってきている職員一人一人のネットワークも活用し、他施設との交流を深めていくことも期待でき、職員同士の交流の場・意見交換の場が増えていくことを期待していきたい。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	サービス提供前には、管理者が計画作成担当者が、ご自宅を訪問し、ご本人と面接を行い、時間をかけて馴染んでいただくよう取り組みをしている。ご本人が納得されていない場合には、面接時間を長めにし、ご家族に対して「急いで入居させた場合の色々なパターンのリスク」を説明し、話し合いのもと利用開始時期を延期するなどしている。利用開始前に、職員が何度か訪問し、顔馴染みの関係を作ったり、生活歴や特技などを把握し、日々の生活に盛り込み、ご本人の居場所が早めに見えるよう努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	経験豊富なご利用者から掃除、洗濯、調理など教えていただいたり、「大変そうね」と職員を励ましてくださることも多い。職員も嬉しくなり、日々、感謝の言葉をご利用者に伝えている。管理者は、「お一人お一人のお力を発揮していただく」ことを大切に考え、お互いの立場に立って、様々な場面でコミュニケーションを図り、ホームで生活していく中で喜怒哀楽を共に感じるようにしている。ご利用者の一生懸命に頑張っておられる姿と笑顔に、職員はいつも支えられている。	○	今後も、職員は、もっと「共に過ごしあう」「教えていただく」ことを日々の生活の中で意識していきたいと考えている。戦前の話、戦争の話など、職員が知らない過去の暮らしぶりを教えていただき、お一人お一人が大切にしてきたお考え、ご苦労、生活の知恵なども含めて、潜在的に持っておられるお力を知りたいと思っている。職員の意識は、日々のケアの中で変化をもたらし、ご利用者も更なる広がりを持っていくことが期待できる。職員同士の情報の共有にも努め、“一人一人の生きるに向き合う”ことの実践を、今後も期待していきたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、ご利用者との日々のコミュニケーションや会話の中から、「どのようにしたい、どうしてほしい」という、ご利用者の思いや意向を把握するように努めている。把握が困難なご利用者も、お一人お一人と向き合い、言葉かけをしたり、ご利用者とともに行動することで思いを知る努力を続けている。ご利用者の日頃の様子、態度、微妙な表情から思いを汲み取るとともに、ご家族からも話を伺い、職員間での繰り返しの話し合いを通して、今のお気持ちを把握するよう努めている。		
”					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ケアプランを作成する中で、管理者・職員が大切にしているのは、“自己決定”である。ご本人が、“自己決定”をする様々な局面を、日々の活動の場面の中で作れるようにしている。生活歴や現状、今後の要望など、センター方式も活用しながら、ご利用者・ご家族から情報収集をし、毎月ユニット毎にケア会議を行い、職員同士で話し合いをしている。ご利用者・ご家族・主治医からも意見を聞き、“地域で暮らす”という視点も持って計画に反映するように努めている。	○	20年11月、更に“センター方式”の研修を受け、職員のアセスメント能力・介護計画作成能力の向上を図っていく予定にしている。ご本人のお気持ちを知り、ご本人の望む暮らしの実現に向けて勉強を続けている。また、今後も更に、医師や他専門職(リハビリ・栄養士など)との連携を深めていき、いただいたアドバイスを反映した介護計画の作成ができていくことを期待したい。
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヶ月に1回見直しをしており、要望・状態に変化が見られない場合でも、全ご利用者について月に1回の状況の確認をしている。また、ご利用者・ご家族の要望・状態に変化が生じた場合や、ご利用者・ご家族・関係者と話し合いを持った際に新たな気づきや意見が出された場合は、それらを計画に反映させるために、臨機応変に計画の見直しをしている。インシデント報告は、毎回、管理者が目を通し、現状分析を丁寧に行ない、対策案も含めて細やかにアドバイスを書いており、職員もアドバイスを共有するよう努めている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	母体医院が隣接しており、24時間連絡が取れる医療連携体制が整っており、毎週の訪問歯科受診や通院介助を支援している。要望に応じて、個別の買い物、お墓参り、地域の集会への送迎、ふるさと訪問などの外出支援や、自宅への外泊支援を柔軟に行っている。また、ご利用者が入院した際には、他のご利用者と一緒にお見舞いに行き、入院したご利用者のダメージを軽減させるよう努め、ご家族の都合が悪いときに、ご家族に代わって洗濯をする等、事業所での多機能性を活かした工夫をしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	眼科等の診療科目は、以前からのかかりつけ医を優先的に受診いただいている。内科については、協力医療機関に毎週の定期的な往診・健康チェックをいただいているので、ご家族と相談し、納得の上、協力医療機関に変更された方もおられる。かかりつけ医・協力医療機関ともに、いつでも相談できる体制が構築されており、24時間体制の対応が出来るようになっている。原則、通院介助は職員が行い、受診の付き添いはご家族が行なう仕組みになっているが、ご家族の都合・希望に合わせ、職員は柔軟に対応している。受診結果についても、ご家族とホームのお互いが報告を行なっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期に向けたホームの方針の話し合いを関係者と行なったが、方針共有にまでは至っていない。ホームとしても、終末期対応についての必要性を感じているが、事業所の体制がまだ整っていない状況にある。終末期ケアの希望のあるご家族もおられるが、現在検討中である。重度化しないよう健康管理に配慮するとともに、心身状況によっては、必要時、紹介状を書いて病院を紹介するなどの対応も丁寧に行なっている状況である。	○	今後も、運営者、管理者は、職員の終末期ケアに対する力量も踏まえて、終末期に対するホームの方針を検討していく予定である。終末期ケアの実施に向けての取り組みは、人員の課題もあり、ご利用者・ご家族の意向と合わせて、主治医や職員などを含めた各関係者との話し合いの場が、引き続き行われていくことを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	会議の場で、常に伝えている項目であり、ご利用者の名前呼び方や排泄などの誘導の仕方、居室入室時のノック・声かけなどの基本的な場面は、職員全員意識して取り組んでいる。ご利用者の羞恥心の配慮にも心がけている。個人情報に関しては、「個人情報保護規定」の内部研修を行い、申し送りはご利用者や来訪者に聞こえないようにしている。個人情報に関する書類は人の目に触れないようにし、メモ類もシュレッダーにかけるなど、個人情報の保護に努めている。	○	日頃意識して言動の振り返りもしているが、時に業務優先になってしまい、言動が少し指導的になってしまう場面が見受けられると感じている。今後も、自分の言動を振り返り、更なるケアの質の向上に取り組んでいきたいと考えている。「気になる言葉・言い方・言い回し集」などを書き込めるノートを作成し、「言われた時の感想・対策」などを検討してみたいかかかであろうか。その場その場で、気になる言葉を発した方(職員)の心理なども分析してみると、対策が見えてくる可能性もある。今後も全員で検討していられることを期待したい。
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「一人ひとりの思いや希望を分かりたい」と言う気持ちが全職員にある。日々の生活のリズムが取れるよう、生活歴も把握し個別の声かけを行なっている。無理強いはせず、ご本人の選択に任せ、出来る限り柔軟に対応するよう努めている。「どのように過ごしたい」という希望を表現されないご利用者には、これまでの生活の状況などをご家族に尋ねたり、ご利用者に寄り添って、その表情や態度・行動などから心理を汲み取り、その人らしい暮らしになるよう努めている。	○	今後も、職員一人一人が、「何のためのケアなのか」を認識できるよう、検討を続けていきたいと管理者は考えている。職員全員が持っている「ご利用者を分かりたい」というお気持ちを大切に、日々の生活の中で、引き続き実践されていくことを期待していきたい。
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	「食べることは生きること」としての生活観を導んでおり、ご利用者にも、食材の買出しから、下ごしらえ、調理、味見、下膳、テーブル拭きなどお力を発揮していただいている。ご利用者の得意料理を披露していただいたり、漬物作りが日課の方もおられる。かぼちゃ・トマトなど菜園で採れた新鮮な食材や旬の食材を使用するよう心がけ、郷土料理を採り入れたり、職員も同じ食卓で同じ食事を食べながら会話を楽しんでいる。時にはバイキング形式にしたり、お弁当を持って出かける等、楽しい食事ができるよう工夫している。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	お風呂は午後の隔日、入浴を基本としているが、ご本人の希望により毎日入浴されている方もおられる。入浴を好まれないご利用者にも声かけなどを工夫し、週に3回は入っていただくようにしている。入浴時間や湯温も体調等を考慮した上で、できるだけご利用者の希望に対応するようにし、1人ずつの入浴や、同性介助、危険がない部分については、職員も浴室から出るなどの羞恥心への配慮もしている。また、菖蒲湯やゆず湯も採り入れ、入浴を楽しんでいただくように工夫している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ご利用者のこれまでの生活歴や趣味で培ってきたお力を発揮していただけるよう、洗濯や掃除、裁縫や食事の準備・調理・後片付け、植物の手入れ、他のご利用者のお世話をさせていただくなどの役割を持っていただいている。3B体操、習字、塗り絵、編み物、散歩、買い物などの楽しみごとができるよう積極的に支援している。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	入居する前から習慣とされていた、馴染みの場所への散歩や地域での集いに継続して行っていたり、地域の出身ではない方には、雰囲気似ている外出先の確保やふるさと訪問等の外出を継続している。毎月の行事でもバスハイクや季節の花見、外食や買い物、散歩をしている。外来受診の帰りには買い物に寄るなど、少ない方でも週に1回は気分転換や五感刺激のために、戸外で過ごしていただく機会を作り、外出支援をしている。	○	職員は、もっと外出の回数を増やしていきたいと考えている。ご家族の協力もあり、毎日お散歩ができていられる方もおられるが、希望に応じた外出支援ができていない現状はある。ホーム敷地の路面の課題、地域にお店が無いなど環境面の課題や、車両の課題もあるが、今後も、日々の業務の中で職員全員で工夫をして、外出できる支援を続けていく予定である。
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	管理者・職員ともに鍵をかけることの弊害を理解し、夜間(21時過ぎ～6時)の防犯上の施錠以外は開錠している。ご利用者ごとに落ち着かなくなる時間帯や傾向などを予め把握し、職員が作業する場所や立つ向きを工夫したり、両ユニットの職員同士で声かけしている。玄関にセンサー式のチャイムも付けている。毎日外出されるご利用者もおられるが、職員も同行している。また、隣の医院・公民館の方なども、ご利用者一人での外出時の連絡をしてくださっている。	○	現在、玄関にチャイムを付けている。今後は、更にお一人お一人の行動心理をセンター方式等を活用して把握していき、チャイムに頼らないケアに取り組んでいきたいと考えている。
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署立会いの訓練はまだ行っていないが、職員・ご利用者での初期消火・通報・避難訓練は行なっている。職員が地域住民ということもあり、直ぐに駆けつけられる状況にあることから、近隣の方への協力依頼などはまだ行っておらず、これからの課題である。食糧等の備蓄も消防署の方と一緒に検討する予定である。	○	非常災害時のことを考慮して、消防署と話し合いを行い、協力体制を構築していつている。食料品等の備蓄に関しても、今後も必要なものを消防署や職員と話し合い、暖を取るための炭などを準備したいと考えられている。今後の取り組みに期待したい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	「おいしいものを食べることを重視している。油料理は、低カロリー油を使用したり、肉を魚にする等の食材の変更や、丼物はご飯にかけず別皿へ盛る等、個々の嗜好調査も行ない要望に応じた対応もしている。料理の得意な職員が、書籍・資料等を参考に、カロリーをある程度計算し献立を作成し、食事の記録を定期的に系列病院の栄養士にチェックしてもらい、定期的な体重測定・血液検査の結果に基づいた医師等からの助言を得ている。食事量・飲水量ともに把握し、記録に残している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	明るく広い空間が作られている。玄関には、花・観葉植物・絵画・縁起物などを置き、ご利用者にとって「家の玄関」という感じを作り出している。数人が腰掛けて談話できるスペースもある。リビングも広く、照明は光量調節が可能であり、季節や天気に応じて光の強さを調整している。空気清浄システムにより不快な臭いを無くし、温度・湿度も日に5回計測し、適宜窓を開閉し換気を行っている。キッチンホールに面しており、ご飯の炊ける香りや音などで生活感を味わえる作りとなっている。季節の飾りも工夫し、季節の花も飾られている。	○	ご利用者が多くの時間を過ごす共有空間であり、職員の美意識・価値観が独りよがりにならないようにしていきたいと管理者は考えている。ご本人・ご家族・運営推進会議の参加者などにもご意見を聞きながら、今後も、ご利用者にとっての居心地の良い空間作りができていくことを期待していきたい。
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッド、エアコン、照明、レースのカーテンは備え付けである。カーテンの色はご利用者に選んでいただいております。その他はご利用者、ご家族と相談し、ご利用者が使い慣れたダンス、テーブル、座椅子、鏡台、冷蔵庫、仏壇、写真立てなどを持ってきていただいております。また、ご利用者の希望や身体状況に応じて、ご利用者やご家族と相談し、ベッドを外したりもしています。		